

運輸安全マネジメント方針・目標

第 55期 (2025.10 ~ 2026. 9)
安全方針と目標

2025/10/1

1.安全基本方針

- 私達は、輸配送業務を遂行するにあたり、安全が全てに優先することを自覚し、絶えずその向上を図って参ります。そして、いつもお客様に安心感を持って頂ける様、全員が一丸となって行動することを約束します。

2.安全目標

- 車両事故件数の絶対的削減。
目標値: 人身事故 ゼロ
物損事故 第54期 対比 50% 削減

3.安全計画

- 毎月開催のドライバーズミーティング、及び業務別個別ミーティングにより、乗務員への安全教育を徹底することを柱とする。

1) コンプライアンス重視の教育を実施する。

- ＜行動内容＞
- ・ 各種関係法令や社内ルールを遵守させ、安全基準の維持向上を図る。

2) 車両の日常点検を重視し、異常個所の早期発見をする。

3) 危険予知能力を高め、事故の未然防止を図る。

- ＜行動内容＞
- ・ 社内外の事故を教材として、状況、状況判断、原因と対策を公表し、共有する。
 - ・ 個人の「ヒヤリ」、「ハット」を全体の事故防止に活かす為、摘出を容易にする。

- 安全で健康な明るい職場作りを推進する為の面談及び添乗指導を実施する。

- ＜行動内容＞
- ・ 面談を通して、職場の問題点や改善点を聞き、環境作りに活かす。
 - ・ 新入社員教育と添乗実践指導を実施し、勤務態度と業務技能の評価を行う。
 - ・ 事故惹起者には面談を通して、事故原因を深堀し、癖を自覚させる。

- 毎月10日の安全啓蒙活動の継続と、安全運転講習会の随時実施。

- 毎年9月を安全推進月間とし、「安全宣言の日」を開催。

4.安全監査

- 内部監査の実施。
 - ・ 四半期毎(11月、2月、5月、8月)に、『巡回内部監査自主点検表』を元に、運輸安全マネジメントシステムを含めた安全計画が実践されているかをチェックする。
 - ・ 重点営業所については、随時追加の監査を実施する。

5.情報伝達

- 情報の共有や伝達、周知を確実に行う。
 - ・ 事故情報(車両、商品)及び安全対策委員会等の決定事項は関係者に確実に伝達され、共有する。時には伝達事項が実践されているかを実施現場でフォローアップする。
 - ・ 社内情報共有システム「TUNAG」を最大限活用する。

6.改善・実施

- 事故や監査指摘事項の原因追求の結果、現在の仕事のやり方や管理の仕方に欠陥が見つかった場合、その改善を実施し、必要な場合「安全計画」を見直す。

＜行動内容＞

- ・ 原因追求は個人の力量、仕事のやり方、管理の仕方の3点とする。
- ・ 追求結果の改善の対策案については現場や実施者の意見を充分反映させる。
- ・ 改善に対する対策案は安全対策委員会で再度協議、承認される。
- ・ 実施された対策が厳守され、効果を上げていることを確認し、「運輸安全マネジメントシステム」を見直し変更する。
- ・ 大きな課題がある場合は次年度の方針、目標に取り上げ、対応する。

7.管理・記録

- 運輸安全の管理は安全対策委員会で行うが、実務的には管理部が主管し、各営業所が協働する。
- 事故や監査指摘事項に関する記録は各営業所で作成され、管理部の審査、承認を受け、管理部で保管される。
- 安全計画が実践され、効果があがっているか否かを管理項目でその傾向を目で見て分かるようにして、事故の未然防止に努める。